

# 入 札 公 告

事後審査型条件付き一般競争入札を行うので、垂井町契約規則（昭和 6 1 年垂井町規則第 2 3 号。以下「規則」という。）第 2 条の規定により公告します。

令和 8 年 1 0 月 1 9 日

垂井町長 早 野 博 文

## 1 一般競争入札に付する事項

|         |                                                                                                                                                    |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （１）発注者  | 垂井町土地開発公社                                                                                                                                          |
| （２）業務名  | 梅谷地区工場用地立地企業公募支援業務                                                                                                                                 |
| （３）履行場所 | 不破郡垂井町 梅谷・敷原 地内                                                                                                                                    |
| （４）業務概要 | 工場用地立地企業公募支援業務 1 式<br>・公募条件の整理 N=1 式<br>・募集関係書類の作成 N=1 式<br>・募集関係書類に対する質問への回答支援 N=1 式<br>・応募者からの提案に係る審査支援 N=1 式<br>・打合せ及び協議 N=1 式<br>・報告書の作成 N=1 式 |
| （５）履行期限 | 契約締結の日から令和 9 年 3 月 23 日まで                                                                                                                          |
| （６）その他  | ・本業務については、提出資料及び入札書等を電子入札システムにて提出すること。                                                                                                             |

2 契約条項を示す場所 垂井町役場 総務課管財係

## 3 入札に参加する者に必要な資格

本業務は、事後審査型条件付き一般競争入札とする。入札に参加する者は、次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

(1)公告時点で入札指名人名簿(建設コンサルタント)のうち、「都市計画及び地方計画」に登録されているものであること。

(2)過去 10 年以内で工場用地公募支援業務もしくは同種業務の受注実績を有している者であること。

(3)主たる担当技術者として、以下の(i)～(iii)の条件を全て満たす者を配置できること。

(i)本業務を適正に実施可能な者であること。

(ii)かつ以下のア～ウのいずれかの資格を有する者であること。

ア 宅地建物取引士

イ 建築士

ウ 技術士（建設部門：都市及び地方計画）

(iii)過去 10 年以内で工場用地公募支援業務もしくは同種業務における従事実績を有する者であること。

(4)管理技術者として技術士（建設部門：都市及び地方計画）の資格を有する者を配置できること。

(5)地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(6)会社更生法（平成 14 年法律第 154 号。以下「会社更生法」という。）第 17 条の規定による更生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第 199 条又は 200 条の規定による更生計画可の決定を受けていること。

(7)民事再生法（平成 11 年法律第 225 号。以下「民事再生法」という。）第 21 条の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第 174 条第 1 項の規定による再生計画可の決定を受けていること

(8)公告日から本契約締結日までの期間内において、垂井町競争入札参加資格に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(9)垂井町が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領（平成 23 年 2 月 23 日告示第 8 号）の別表に掲げる排除措置要件のいずれかにも該当しないこと。

#### 4 入札日程

| 手続等           | 期間・日時                                                               | 方法・場所等                                                                             |
|---------------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 仕様書の閲覧        | 令和 8 年 10 月 19 日（月）午前 9 時から<br>令和 8 年 11 月 2 日（月）午後 4 時まで           | 垂井町ホームページにおいて閲覧すること。                                                               |
| 質問の受付・回答      | 令和 8 年 10 月 19 日（月）午前 9 時から<br>令和 8 年 10 月 26 日（月）午後 4 時まで<br>（注 1） | 質問は、質問書を作成し、電子メールにより提出すること。（注 2）回答は、質問受付期間終了後、垂井町ホームページにて公開する。                     |
| 入札参加申請の受付     | 令和 8 年 10 月 19 日（月）午前 9 時から<br>令和 8 年 11 月 2 日（月）午後 4 時まで<br>（注 1）  | 電子入札システムによる。<br>・事後審査型条件付一般競争入札参加申請書（別記様式第 1 号）（注 3）                               |
| 入札書の受付        | 令和 8 年 11 月 5 日（木）午前 9 時から<br>令和 8 年 11 月 6 日（金）午後 4 時まで            | 入札書を電子入札システムにより提出すること。                                                             |
| 開札            | 令和 8 年 11 月 9 日（月）午前 10 時から                                         | 電子入札システムによる。                                                                       |
| 入札参加資格確認資料の提出 | 令和 8 年 11 月 11 日（水）午後 4 時まで                                         | 入札参加資格確認申請書等を総務課管財係まで持参により提出すること。<br><br>・事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式第 2 号）（注 3） |
| 落札決定          | 申請書類の提出があつた日の翌日から起算して 2 日以内（注 1）                                    | 電話等により通知                                                                           |

（注 1）土曜日、日曜日を除く。

（注 2）質問書については任意の様式を使用し、以下のメールアドレス宛てに提出すること。

垂井町役場 総務課管財係: [somu@town.tarui.lg.jp](mailto:somu@town.tarui.lg.jp)

（注 3）提出する様式については、別途入札公告に掲載する、垂井町事後審査型条件付き一般競争入札要綱（平成 28 年 3 月 25 日施行）に所定される様式を業務内容に沿って適宜修正したものを使用すること。

## 5 契約条件等に関する事項

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| (1) 入札保証金           | 免除             |
| (2) 契約書作成の要否        | 要              |
| (3) 契約保証金           | 垂井町契約規則の規定による。 |
| (4) 垂井町土地開発公社理事会の議決 | 無              |
| (5) 前払金の有無          | 無              |

## 6 担当課

| 区 分                       | 担当課                                         | 電話番号等                                        | 住 所                                            |
|---------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 入札担当課<br>契約担当課<br>申請受付担当課 | 垂井町役場<br>総務課管財係                             | Tel:0584-22-1151(内線 207)<br>Fax:0584-22-5180 | 〒503-2193<br>不破郡垂井町宮代 2957 番地の 11<br>垂井町役場 2 階 |
| 委託業務担当課                   | 垂井町役場<br>都市計画課都市計<br>画政策係(垂井町土<br>地開発公社事務局) | Tel:0584-22-7521(直通)                         | 〒503-2193<br>不破郡垂井町宮代 2957 番地の 11<br>垂井町役場 1 階 |

## 7 その他

- (1) この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令、垂井町契約規則その他関係法令及び「事後審査型条件付き一般競争入札の共通事項について」の定めるところによる。